

## 令和8年度 教育委員会事務局会計年度任用職員（埋蔵文化財関連補助業務・週2日） 募集要項

### 1 職務内容

埋蔵文化財に関する問合せ（電話・メール・窓口）への対応、現地確認・文化財調査の補助、土木の設計及び積算事務（実務経験者のみ）、定型的な事務処理補助、書類整理、データ入力、その他文化財に関する業務の補助等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的業務で勤務時間内のみ）

### 2 応募資格

- (1) 令和8年8月1日現在、中学校卒業以上の方
- (2) 窓口対応、電話対応、パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができる方
- (3) 上記(1)(2)を満たし、次のいずれか一つ以上に該当する方
  - ア 令和8年8月1日現在、学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくは大学院において、考古学に関する専門課程を専攻し卒業（修了）した方
  - イ 埋蔵文化財センター、民間の発掘調査会社等で発掘調査及び資料整理作業の経験がある方
  - ウ 地方公共団体で埋蔵文化財行政に関わる事務に従事した経験がある方
  - エ 学芸員資格を有する方
  - オ 土木の設計、積算の実務経験がある方
  - カ 埋蔵文化財保護に興味、関心のある方

ただし、地方公務員法第16条等の欠格事項に該当する次の方はご応募いただけません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

### 3 募集人数

1名

#### 4 勤務条件及び報酬

##### (1) 任用期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

##### (2) 勤務日

月～金曜日のうち2日（土日祝日及び年末年始除く）

##### (3) 勤務時間

午前8時45分から午後5時15分まで

※ 休憩時間1時間含む。

##### (4) 勤務場所

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課及び教育委員会が指定する場所

##### (5) 給与

1,464円（時給）

※ その他、通勤費用（実費相当額）を別途支給（本市基準による）

##### (6) 休暇

年次休暇、病気休暇等（規定に基づき付与）

※ その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

#### 5 応募方法

下記より電子申請にてお申し込みください。

##### 【電子申請フォーム】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/30236c84-1759-4c9e-9fa9-5c2e4e80870e/start>

#### 6 応募期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月10日（水）まで

#### 7 選考方法

面接

#### 8 面接日程及び会場

##### (1) 面接日

次の面接候補日時から選択いただき、上記の電子申請フォームにてご回答ください。（可能な日時を複数選択してください）

ア 6月23日（火）午後1時から午後3時まで

イ 6月25日（木）午前9時30分から午前11時30分まで

ウ 6月26日（金）午前9時30分から午前11時30分まで

エ 6月26日（金）午後2時から午後4時まで

(2) 面接会場

横浜市役所内会議室（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

9 合否決定及び採用・不採用通知

郵送します。（合格者へは電話連絡もいたします。）

10 その他

この選考において教育委員会が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

11 問合せ先

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課  
文化財係（採用担当）

電話番号：045-671-3284

電子メール：ky-syobun@city.yokohama.lg.jp